

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公表番号】特表2008-533758(P2008-533758A)

【公表日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2007-541525(P2007-541525)

【国際特許分類】

H 04 M 3/493 (2006.01)

【F I】

H 04 M 3/493

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月3日(2009.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発呼側電話機および相手先電話機による通話セッションを、仲介電話機を介して実行可能にするための方法であって、

(a) 相手先電話機のコンタクト情報について仲介電話機を検索できるよう、発呼側電話機によって仲介電話機へと照会要求を送信できるようにするステップ、および

(b) 相手先電話機のコンタクト情報が仲介電話機にて入手可能である場合に、仲介電話機内のコンタクト情報を使用して発呼側電話機が相手先電話機との通話セッションを実行できるようにするステップ

を含み、

ステップ(b)が、

相手先電話機のコンタクト情報が仲介電話機にて入手可能である場合に、仲介電話機によって発呼側電話機との接続を自動的に保持しつつ、続いて自動的に相手先電話機を呼び出すことができるよう、仲介電話機において転送機能を実行するステップ、および

仲介電話機が相手先電話機が呼び出しに応答した旨を受信した場合に、相手先電話機と発呼側電話機との間の接続を確立するステップ

を含んでいる

発呼側電話機および相手先電話機による通話セッションを、仲介電話機を介して実行可能にするための方法。

【請求項2】

照会要求が、相手先電話機のコードを含んでいる

発呼側電話機および相手先電話機による通話セッションを、仲介電話機を介して実行可能にするための請求項1に記載の方法。

【請求項3】

コンタクト情報が、相手先電話機の電話番号を含んでいる

発呼側電話機および相手先電話機による通話セッションを、仲介電話機を介して実行可能にするための請求項1に記載の方法。

【請求項4】

ステップ(a)が、

(a1) 発呼側電話機を通じて照会要求を入力するステップ、および

(a2) 発呼側電話機を使用し、仲介電話機を呼び出すとともに仲介電話機へと照会要求を送信して、相手先電話機のコンタクト情報について仲介電話機を検索するステップを含んでいる

発呼側電話機および相手先電話機による通話セッションを、仲介電話機を介して実行可能にするための請求項1に記載の方法。

【請求項5】

コンタクト情報が、SMS、MMS、電子メール、およびDTMFで構成されるグループから選択されるやり方で発呼側電話機へと送信される

発呼側電話機および相手先電話機による通話セッションを、仲介電話機を介して実行可能にするための請求項1に記載の方法。

【請求項6】

発呼側電話機および相手先電話機による通話セッションを、仲介電話機を介して実行可能にするためのシステムであって、

相手先電話機と、

相手先電話機のコンタクト情報を有している仲介電話機と、

照会要求を入力し、仲介電話機から相手先電話機のコンタクト情報を検索すべく、仲介電話機を呼び出して仲介電話機へと照会要求を送信し、そのようにして発見したコンタクト情報にもとづいて相手先電話機との通話セッションを実行するための発呼側電話機とを含んでいるシステム。

【請求項7】

照会要求が、相手先電話機のコードを含んでいる

発呼側電話機および相手先電話機による通話セッションを、仲介電話機を介して実行可能にするための請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

コンタクト情報が、相手先電話機の電話番号を含んでいる

発呼側電話機および相手先電話機による通話セッションを、仲介電話機を介して実行可能にするための請求項6に記載のシステム。

【請求項9】

仲介電話機が、発呼側電話機が仲介電話機から送信されたコンタクト情報にもとづいて自動的に相手先電話機を呼び出すことができるよう、仲介電話機によって発呼側電話機へとコンタクト情報を送信できるようにするリダイレクト機能を有している

発呼側電話機および相手先電話機による通話セッションを、仲介電話機を介して実行可能にするための請求項6に記載のシステム。

【請求項10】

コンタクト情報が、SMS、MMS、電子メール、およびDTMFで構成されるグループから選択されるやり方で発呼側電話機へと送信される

発呼側電話機および相手先電話機による通話セッションを、仲介電話機を介して実行可能にするための請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

仲介電話機が、仲介電話機が発呼側電話機との接続を自動的に保持し、相手先電話機を自動的に呼び出して相手先電話機と発呼側電話機との間の通話セッションを確立できるようにする転送機能を有している

発呼側電話機および相手先電話機による通話セッションを、仲介電話機を介して実行可能にするための請求項6に記載のシステム。

【請求項12】

発呼側電話機と、仲介電話機と、相手先電話機とを含んでいるシステムにおいて発呼側電話機および仲介電話機のうちの一方として使用できる電話機であって、

プロセッサと、

当該電話機が発呼側電話機として使用される場合に、仲介電話機のプロセッサへと送信されて相手先電話機のコンタクト情報が仲介電話機において入手可能であるかを尋ねるた

めに使用される照会要求を、入力するために使用される入力ユニットと、

当該電話機が仲介電話機として使用される場合に、相手先電話機のコンタクト情報を保存するデータベースと、

当該電話機が仲介電話機として使用される場合に、相手先電話機のコンタクト情報を探して仲介電話機内のデータベースを検索するために使用される検索ボタン・ユニットと、

当該電話機が仲介電話機として使用される場合に、発呼側電話機からの照会要求を受信および表示するために使用され、さらに当該電話機が仲介電話機として使用される場合に、仲介電話機の検索ボタン・ユニットを使用して仲介電話機のデータベースを検索した後に相手先電話機のコンタクト情報を表示するために使用される表示ユニットと、

通信ユニットと、

当該電話機が仲介電話機として使用される場合に、リダイレクト実行信号および転送実行信号のうちの一方である送信実行信号を送信するために動作することが可能である送信ボタン・ユニットと、

当該電話機が仲介電話機として使用される場合に、送信ボタン・ユニットからの送信実行信号を受け取るために使用される送信機能実行ユニットと
を有しており、

送信実行信号がリダイレクト実行信号である場合には、仲介電話機の前記送信機能実行ユニットが、仲介電話機の前記データベースに保存されているとおりの相手先電話機のコンタクト情報を、仲介電話機の通信ユニットを通じて発呼側電話機へと送信し、発呼側電話機の送信機能実行ユニットが、発呼側電話機の通信ユニットを通じて仲介電話機から相手先電話機のコンタクト情報を受信するとともに、相手先電話機のコンタクト情報にもとづいて相手先電話機を呼び出すために、発呼側電話機の通信ユニットへと第1のダイアル電話信号を送信し、

送信実行信号が転送実行信号である場合には、仲介電話機の送信機能実行ユニットが、発呼側電話機との接続を保持し、仲介電話機の前記データベースに保存され仲介電話機の表示ユニットに表示されたとおりの相手先電話機のコンタクト情報を入手し、相手先電話機を呼び出すべく仲介電話機の通信ユニットへと第2のダイアル電話信号を送信し、相手先電話機と発呼側電話機との間の通話セッションを確立する電話機。

【請求項13】

さらに、発呼側電話機の送信機能実行ユニットが、相手先電話機のコンタクト情報を発呼側電話機のデータベースへと、該データベースへの保存のために送信できる請求項12に記載の電話機。

【請求項14】

照会要求が、相手先電話機のコードを含んでいる請求項12に記載の電話機。

【請求項15】

コンタクト情報が、相手先電話機の電話番号を含んでいる請求項12に記載の電話機。

【請求項16】

コンタクト情報が、SMS、MMS、電子メール、およびDTMFで構成されるグループから選択されるやり方で発呼側電話機へと送信される請求項12に記載の電話機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

リダイレクト実行信号を受信した場合、仲介電話機12の送信機能実行ユニット104は、データベース105に保存されている相手先電話機13のコンタクト情報を、通信ユニット107を介して発呼側電話機11へと送信する。また、発呼側電話機11の送信機能実行ユニット104は、仲介電話機12から送信された相手先電話機13のコンタクト情報を、自身の通信ユニット107を介して受け取り、相手先電話機13のコンタクト情

報にもとづいて相手先電話機 13 を呼び出すべく、自身の通信ユニット 107へと第 1 のダイアル電話信号を送信する。さらに、「リダイレクト」モードの実行のプロセスにおいて、発呼側電話機 11 の送信機能実行ユニット 104 は、保存のために発呼側電話機 11 のデータベース 105 へと相手先電話機 13 のコンタクト情報を送信することも可能である。

【手続補正 3】

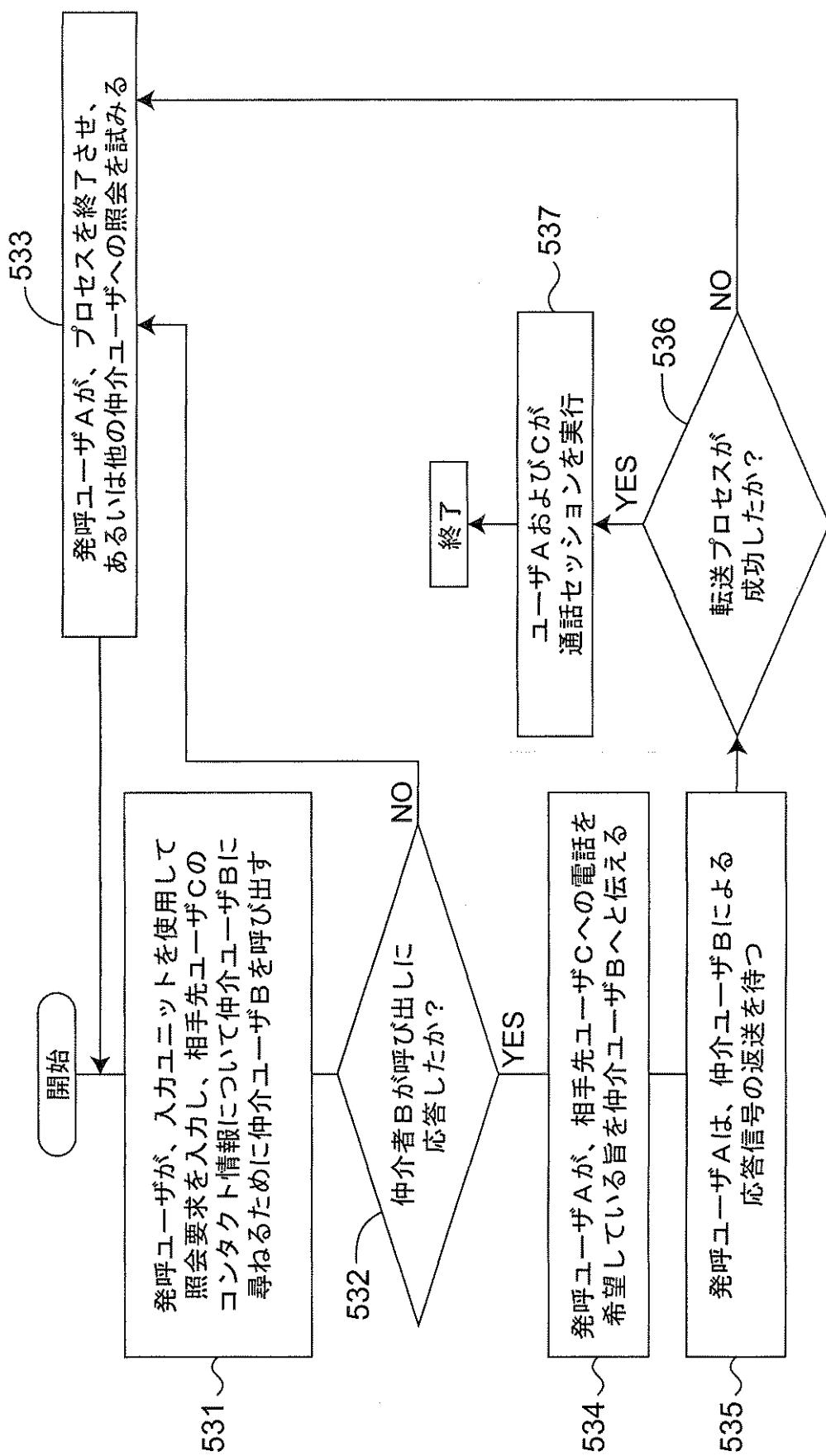
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図9】



【手続補正4】

【補正対象書類】図面

【補正対象項目】図10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図10】

